

令和6年10月4日<第236号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

協力 東北地域農林水産物等輸出促進協議会

★トピックス★

○輸出実績・輸出先国の規制に関する情報共有○

- 1 【お知らせ】2024年8月の農林水産物・食品の輸出実績について
- 2 【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について

○補助事業等に関する情報共有○

- 1 【募集】輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）の追加公募を開始しました《締切：10月11日》
- 2 【お知らせ】サウジアラビア向け輸出水産食品の取扱要綱が改正されました。

○商談会に関する情報共有○

- 1 【募集】大ロット輸出商社・海外バイヤーとのオンラインマッチング(商談会)のご案内について《10月18日》

○セミナー・研修に関する情報共有○

- 1 【募集】オーストラリア及びマレーシアの日本産食品市場に関するセミナー開催について《オーストラリア 締切：11月25日、マレーシア 締切：12月2日》
- 2 【募集】食品輸出支援セミナーの開催について
- 3 【募集】農林水産物・食品の海外模倣品流通・冒認出願に関する無料相談のご案内について《締切：12月を予定》

★発信者からの一言★

10月といえば「きのこ狩り」。きのこ狩りといえば松茸は外せません。松茸のフルコースを目指してひと狩り行ってみてはいかがでしょうか。幸運の女神がほほ笑むことを願っております。



【お知らせ】2024年8月の農林水産物・食品の輸出実績について



2024年8月1,047億円（前年同月比+1.2%）

輸出額内訳：農産物 747億円、林産物 52億円、水産物 247億円

■1～8月の輸出額の増加が大きい主な品目

1位 ソース混合調味料（+59億円）

3位 丸太 (+33 億円)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html

農林水産省から、主な輸出先国・地域で最近公表された水際検査結果についてお知らせいたします。

昨今の日本産農林水産物・食品(以下「日本産食品」。)の輸出の増加に伴い、輸出先の水際検査において残留農薬や食品添加物の基準不適合並びに証明書の不備等を理由に通関できない事案が見られます。

・9月25日、台湾による原発事故に伴う日本産食品への輸入規制が緩和され、これまで輸入停止となっていた5県（福島、茨城、栃木、群馬、千葉）の野生鳥獣肉、きのこ類、コシアブラについて、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸入停止が解除されました。また、5県以外については放射性物質検査報告書の添付義務が撤廃されました（静岡県産の茶類、岩手県・宮城県産の水産物など）。

- ・日本の違反 44 件のうち、上海税関におけるものが 41 件で最多。
- ・公表されている不合格理由は、菓子類・飲料等の「表示不合格」が 33 件で最多。

・中国の輸入食品海外製造企業登録管理システム（国際貿易シングルウィンドウ）に登録されている製造者等の名称、住所等の情報と、産地証明書記載内容が正確に一致していないとして通関が認められない事例が発生しています。証明書申請の際は、登録された情報と正確に一致していることを十分にご確認ください。

- ・残留農薬基準超過 4 件（メロン 1 件（マラチオン）、さくらんぼ 1 件（シエノピラフェン）、みかん 2 件（クロルピリホス、マンジプロパミド及びシアントラニリプロール 1 件、メタフルミゾン及びシアントラニリプロール 1 件）、汚染物質基準違反 2 件（米油 2 件（いずれもグリシジル脂肪酸エステル））。
- ・台湾向け輸出貝類の衛生証明書の発行方法が、2024 年 6 月 1 日発行分より、紙発行から電子発行に切り替わりました。証明書原本をシステムからダウンロードすることとなるため、申請者は紙媒体での受取が不要となります。電子発行への切替にあたり、申請方法等に一部変更が生じますので、具体的な手順は、下記 HP をご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#taiwan

- ・台湾の「食品中の汚染物質及び毒素に関する衛生基準」が改正され、2024 年 7 月 1 日から乳幼児用食品中の鉛及びカドミウムの基準値が追加されています。

○香港(日本産食品の違反件数は 3 件、2024 年 8 月)

- ・公表された違反は 3 件（うち 2 件は冷蔵ウニ、1 件は冷蔵ホタテ）。違反理由は、処理水放出に伴う規制（10 都県産水産物の輸入停止関連であり、香港当局のプレスリリースによれば、いずれも宮城県で加工された疑いがあるとのこと）。

○韓国（日本産食品の違反件数 2 件、2024 年 7 月）

- ・日本産食品の違反は 2 件。内訳は、冷凍ホタテからのリステリア細菌の検出 1 件、基準値を超える麻痺性貝毒の検出 1 件。

○タイ（日本産食品の違反件数 1 件）

- ・違反理由は残留農薬基準超過（さくらんぼ中のピフェントリン）。

○米国（日本産食品の違反件数 20 件、2024 年 8 月）

- ・日本産食品の違反は 20 件。内訳は、不適切表示 8 件（エノキタケ 1 件、茶 2 件、カキ・ホタテその他の貝類 4 件及び健康食品 1 件）、不衛生下での保管等 8 件（ヒラマサ）、安全でない動物医薬品の含有 2 件（魚・養殖水産物 2 件）、リステリア菌含有 2 件（タコ）。

【参考】

- ・輸出先当局による水際検査結果(輸出先当局の HP へのリンク)
https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html
- ・諸外国・地域への輸出に関する手続き・制度に関する情報
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/index.html
- ・植物検疫：輸出に関する情報
<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu>
- ・動物検疫：日本から輸出される食肉等の受入れ状況一覧
https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局規制対策グループ（担当：海外対策室）

代表：03-3502-8111（内線 3431）

ダイヤルイン：03-6744-1776



【募集】輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）の追加公募を開始しました≪締切：10 月 11 日≫



この度、農林水産省では、令和 6 年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）の追加公募を開始しました。

本事業は、国際認証等の取得、残留農薬検査、輸出先国検査官招へい等の輸出先国が求める輸入条件に対応するための取組や、輸出先国の規制への理解向上のための研修の開催等に係る輸出事業者の取組を支援するものです。是非ご応募ください。

ただき、GFP 登録者を対象とした個別商談(オンライン)を実施します。現地の小売・飲食店チェーン等、大きな販路への成約が見込める商談会となっておりますので是非ご応募ください。

■お申し込み先及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

○お申し込み：<https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1727330746RBgxyKDp>

○詳細：https://www.gfp1.maff.go.jp/uploads/2024/10/fryer_GFP_Online-Matching2024.pdf

■お申し込み締切：2024 年 10 月 18 日（金）

■概要

○開催日時：2024 年 11 月 1 日(金) ～ 11 月 15 日(金) 予定

・1 日完結ではなく、上記期間にてバイヤー様・生産者メーカー様のご都合の良い枠で商談を実施します。

・バイヤー様のご都合により、上記期間以外で開催する場合もございます。

○開催形式：オンライン（Zoom）

○対象者：GFP にご登録の生産者・メーカー

※ご登録がまだの方は、事前の登録をお願い致します。(<https://www.gfp1.maff.go.jp/entry/>)

○参加バイヤー(予定)

- ・ カメイ(株)：東京・輸出商社
- ・ 石光商事(株)：東京・輸出商社
- ・ 国分グループ(株)：東京・輸出商社
- ・ (株)ミトク：東京・輸出商社
- ・ (株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス：海外・小売チェーン
- ・ 百農社国際有限公司/百農社ジャパン合同会社：香港・中食飲食チェーン
- ・ TOP WEAL LIMITED：香港・輸入商社
- ・ 富士貿易(株)：神奈川・輸出商社
- ・ (株)真誠：東京・輸出商社
- ・ 大興商事(株)：大阪・輸出商社
- ・ 商田実業有限公司：台湾・輸入商社

【お問い合わせ先】

アクセンチュア株式会社(GFP 事務局) 担当：土井、堀内、小栗

営業時間：平日 10:00～18:00

TEL： 090-5715-6703 （担当：土井）

MAIL：Agri_Exportation_JP★accenture.com

（お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。）



【募集】 オーストラリア及びマレーシアの日本産食品市場に関するセミナー開催について《オーストラリア 締切：11 月 25 日、マレーシア 締切：12 月 2 日》



ジェトロでは、農林水産省補助事業として現地在住の専門家による市場開拓に役立つヒントや最新

2024 年 11 月 28 日（木）・29 日（金） 兵庫会場(神戸市)

2025 年 1 月 9 日（木）・10 日（金） 福岡会場(福岡市)

2025 年 1 月 22 日（水）・23 日（木） 沖縄会場(那覇市)

○開催形式：対面及びオンライン

○募集人数：各会場 15 名

■お申し込み及び詳細は以下の URL よりご覧ください。

<https://foods-a.co.jp/seminarlist/uketsuketyuu/2019-09-26-01-51-67>

【お問い合わせ先】

Foods Architect, Inc.

TEL： 045-222-8604



【募集】農林水産物・食品の海外模倣品流通・冒認出願に関する無料相談のご案内について《募集期間：12 月までの実施を予定》



近年、海外では日本の農林水産物・食品の人気が高まっており、模倣被害や商標の冒認出願も多数確認されています。IP FORWARD 株式会社では、農林水産省補助事業として上記被害に係る相談対応を実施します。輸出先国・輸出予定国での商標調査（登録の可否）や模倣品に関する簡易調査も行うことができるので、是非お申し込みください。

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.ip-fw.com/3987323>

■募集時期：2024 年 12 月までの実施を予定

【お問い合わせ先】

IP FORWARD 株式会社 / IP FORWARD 法律特許事務局 （事務局：葛城）

TEL：03-6457-9698

MAIL：maff★ip-fw.com（お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。）

GFP へ参加しませんか

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

○GFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

H P：<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook : <https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号（仙台合同庁舎 A 棟）

電 話：022－221－6402

H P： <https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

